

補助金の見直しの方針と進め方について

～ 団体補助から事業補助への転換～

1 見直しの方針

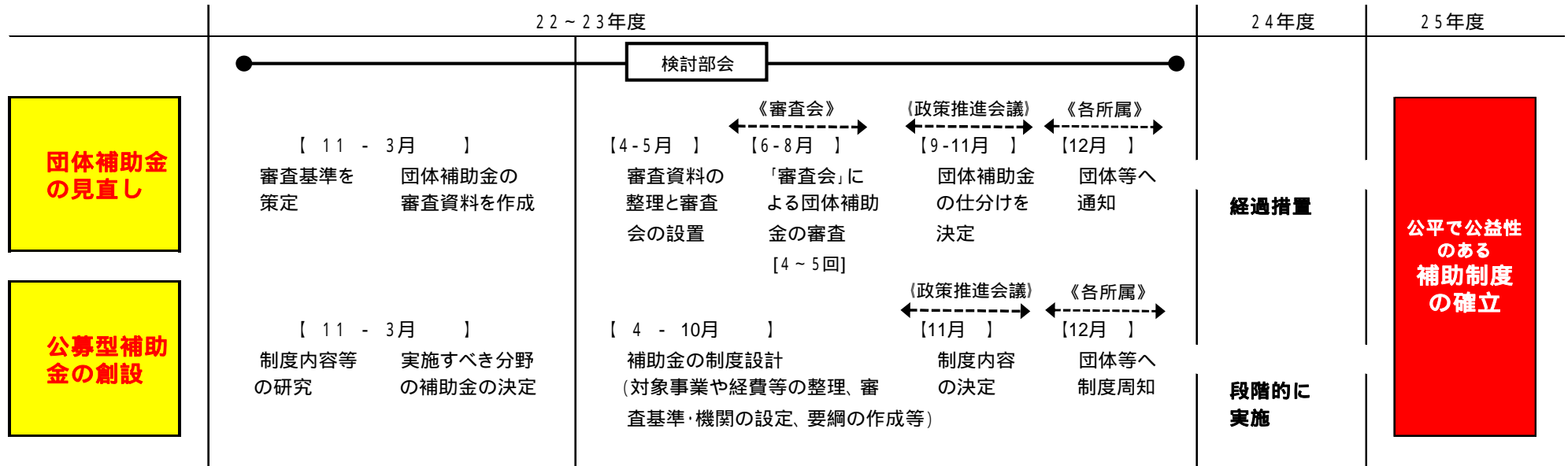
既得権化した団体補助金を抜本的に見直し、公平で公益性のある事業に対する補助制度への転換を図る。

団体補助金の見直し

現行の団体補助金を公益性のある事業補助金へ転換を図る。

公募型補助金の創設

文化、スポーツ、教育、福祉、環境、子育て支援等の活動を支援するテーマ別の公募補助制度を順次創設する。



2 見直しの体制

引き続き「行政経営推進部会使用料、補助金等見直し検討部会」において外部委員参画のもと検討を行う。

庁内部会員の再編

庁内の検討部会委員は、政策担当課及び（団体）補助金所管課を基本に再編する。

審査会の設置

団体補助の審査は、新たに外部委員で構成する「審査会」を設置し、透明性及び公平性の確保に努める。

3 見直しの内容と進め方

団体補助金の見直し

「団体補助金見直し（審査）基準」を作成し、審査会で団体毎の審査書類に基づき審査を行い、団体補助金の仕分けを決定する。

「廃止が適当である」と判定された団体補助については、事業補助への切り替え等の説明を行いつつ一定期間の猶予期間を設ける。

公募型補助金の創設

スポーツ、文化、福祉、環境、子育て活動等の支援に向けて公募型補助制度を、24年度から段階的にスタートする。

進め方

見直し方針の決定、審査会の設置など重要案件については、政策推進会議で決定し庁内合意（共通理解）を図るとともにホームページ等で市民へ情報提供を行い、審議過程（検討経過）の透明性を図る。